

委員長報告及び附帯決議の取扱いについての
委員長会議の申合せ事項

【平成24年11月20日 委員長会議決定】

委員長報告及び附帯決議の意義を鑑み、委員長報告で特に言及した事項及び附帯決議を行った事項について、委員会の所管事項調査の中で執行部の報告（以下「経過報告」という）を求めることとし、その取扱いについて以下のとおり申し合わせる。

1 経過報告を求める事項

- (1) 委員長報告で特に言及した事項のうち、委員会が必要と判断したもの
- (2) 附帯決議を行った事項

2 経過報告を求める時期等

経過報告を求める時期は、委員長報告については委員会で協議し決定することとし、附帯決議については、原則、次の委員会とする。

また、経過報告を求める期間は、委員長報告あるいは委員会で採択した附帯決議の報告を行った本会議から概ね一年以内とする。

3 その他

毎年の役員改選後の委員会においても引き続き経過報告を求める必要があるものについては、遺漏のないよう委員長が引き継ぐものとする。

委員会活動のテレビ広報について

1 常任委員会

(1) 撮影時期

- 県内調査の様子を撮影する。
- 10月に実施される付託委員会の審議の様子を撮影する。

(2) 放送日

- 12月中旬～下旬に、30分番組で特別委員会も含め3日間に分けて放送の予定。

(3) 委員長インタビュー

- 5月と11月頃に行う。

(4) その他

- 3月下旬に、15分番組で放送する予定の新年度予算審議の様子の一環で、3月に実施される付託委員会を撮影する。

2 特別委員会

(1) 撮影時期

- 県内調査および委員会の審議の様子を撮影する。

(2) 放送日

- 常任委員会と同時期に、30分番組の中で放送の予定。

(3) 委員長インタビュー

- 5月と11月頃に行う。

変更前

審議会等の審議状況(平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日)

(部局)

1 審議会等の名称	三重県〇〇〇〇審議会(委員会、協議会等)
2 開催年月日	平成〇年〇月〇日
3 委員	会長 〇〇 〇〇 副会長 〇〇 〇〇 委員 〇〇 〇〇 外〇名
4 諮問事項	〇〇 〇〇について
5 調査審議結果(※1)	
6 備考(※2)	次回開催日:平成〇年〇月〇日 今後の予定:・・・の後、平成〇年〇月頃に答申予定

※1 調査審議結果欄は、簡潔に審議内容を記載する。

※2 備考欄は、次回の開催予定日、答申時期等、今後の予定を簡潔に記載する。



変更後

審議会等の審議状況(令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日)

(部局)

1 審議会等の名称	三重県〇〇〇〇審議会(委員会、協議会等)
2 開催年月日	令和〇年〇月〇日
3 委員	会長 〇〇 〇〇 副会長 〇〇 〇〇 委員 〇〇 〇〇 外〇名
4 諮問事項	〇〇 〇〇について
5 調査審議結果(※1)	
6 備考(※2)	次回開催日:令和〇年〇月〇日 今後の予定:・・・の後、令和〇年〇月頃に答申予定

※1 調査審議結果欄は、簡潔に審議内容を記載する。

※2 備考欄は、次回の開催予定日、答申時期等、今後の予定を簡潔に記載する。